

各合宿利用者 様

施設休館日における財団事業開放は、帯広市スポーツ合宿・大会誘致推進実行委員会依頼による合宿誘致開放となります。全国各地より、スピードスケート合宿利用者を受け入れるため、事前に合宿申請書を提出し、合宿利用を承諾された場合のみ施設休館日の利用が可能となります。

なお、合宿者の定義は「宿泊を伴うもの」としますが、地元であってもこれらに合致する場合は、上記と同等の取扱いとして開放致します。

上記をご理解のうえ、下記の詳細をご確認いただきましてお申込みください。

1. **利用日** 令和6年8月19日から令和6年9月30日までの施設休館日
2. **対象者**
 - ① 中学生以上のスピードスケート競技者合宿利用者で、合宿申請書を提出し承諾されたものが対象となります。(合宿利用申請者は宿泊を伴うものとする)
 - ② スポーツ傷害保険等加入者
3. **利用時間** 別紙、帯広の森屋内スピードスケート場 リンク予定表を参照ください。
4. **利用許可** 利用前日までに、合宿利用申請書を帯広の森屋内スピードスケート場にご提出ください。
5. **提出方法**
 - ① 窓口持参
 - ② メール提出・・・obi-speed@obihiro-f.jp
 - ③ FAX 送付・・・0155-47-9191
6. **施設利用料**

各対象区分に応じ、1回券（合宿利用者開放事業料）を利用日当日に窓口でお支払ください。
競技者開放の回数券及び1ヶ月券は、ご利用できませんので予めご了承ください。

なお、利用券は、1日券となります。再入場の際は必要になりますので、利用する場合は紛失等にご注意ください。

1回券の合宿利用者開放事業料については、下記のとおりとなります。

大人 = 800円	高校生 = 400円	中学生 = 200円
-----------	------------	------------
7. **その他**
 - 次年度以降も合宿開放の継続を検討しておりますが、合宿利用者の減少などに伴い、休館日の開放を実施しない場合や各区分の施設利用料を増額する場合がありますので、ご承知おきください。
 - 利用希望状況を把握するため、別紙合宿申込書に予定利用人数、利用予定日時の記入にご協力をお願いします。